

盛岡駅周辺地区交通バリアフリー基本構想

概 要

平成 15 年 5 月

盛 岡 市

盛岡駅周辺地区交通バリアフリー基本構想の概要

1. 経 緯

平成 15 年 5 月 30 日作成

平成 15 年 6 月 12 日公表

2. 盛岡市の概要（平成 14 年 6 月 1 日現在）

・人 口	288,186 人
・世帯数	116,709 世帯
・面 積	48,915 ha
・高齢者数	47,158 人(16.4%)
・身体障害者数	7,905 人(2.7%)

3. 旅客施設及び重点整備地区の概要

○ JR 盛岡駅

・1日平均利用者数	19,904 人 在来線
	11,870 人 新幹線 計 31,774 人

○ いわて銀河鉄道盛岡駅

・1日平均利用者数	10,859 人
-----------	----------

○ 重点整備地区の面積

84.5 ha

○ 主要な施設

・ディサービスセンター、在宅介護支援センター、地域交流センター、バスターミナル

○ 重点整備地区の選定理由

岩手県の県都に位置する盛岡駅は、一日平均40,000人の乗降客がおり、盛岡駅周辺地区は、盛岡駅を中心として、古くから交通の結節点として整備、発展してきた地区であり、バスターミナルや駅前広場などがあり、盛岡市の玄関口となっているものの、盛岡駅西口地区に土地区画整理事業により、新しい市街地が形成され、新しい盛岡の顔ができつつありますが、盛岡駅は駅東西の往来の利便性の悪さや駅内外のバリアフリー化の立ち遅れが指摘され、改善が望まれています。

特に、盛岡駅は、新幹線の延伸によるいわて銀河鉄道の開業等に伴う盛岡駅舎の改修を進めており、それらの事業と整合性を図るため、重点整備地区として選定します。

4. 盛岡駅周辺地区交通バリアフリー基本構想の特徴

現在盛岡駅舎の改修と駅西口地区の面的な整備により、様々な事業が進行している盛岡駅周辺地区を中心に、現在進めている事業との整合性を図りながら、短期、中期、長期の3段階の事業に整理し、整備方針及び整備事業までを各事業者とともに調整を行なった。

(1) 基本方針

① 移動しやすくするために

基準に沿った整備を行い、移動に関するバリアをなくす。

② 行先をわかりやすくするために

主な施設のネットワーク化を図り、トータル的な誘導を行う。

③ 施設を使いやすくするために

人の動線に配慮するとともに、利用者の要望に合った施設を段階的に整備する。

④ 相手の立場を理解するために

交通バリアフリー化を進めそれらを、周知させる啓発活動を図る。

(2) 目 標

基本方針に基づき、バリアフリーのみならず、誰もが利用しやすい街であり、盛岡の特性である厳しい冬の寒さ対策や安全性に配慮した快適な街づくりを目指すため、つぎのとおり目標を掲げる。

ユニバーサルデザインの街づくりを目指し、

段階的に冬期を含めた安全な快適空間の創造を図る

(3) 段階的な整備方針

段階整備を支える 短期～長期

人にやさしいユニバーサルデザインの街づくりを目指す

第1段階 短期 2003年～2005年

東西の駅前広場間のスムーズな移動

第2段階 中期 2003年～2010年

主要な動線のバリアフリー化とネットワーク化

第3段階 長期 2003年～長期的展望

すべての施設がユニバーサルデザインのまちづくり

5. 事業の概要

(1) 基本構想の目標年次 2, 0 1 0 年 (第2段階)

(2) 重点整備地区の整備内容

段階整備を支える 短期～長期 人にやさしいユニバーサルデザインの街づくりを目指す
1) 整備方針と改善策
相手の立場を理解するために
啓発活動に努める ・啓発活動の一環としてバリアフリーマップの作成

第1段階 短期 2003～2005年 東西の駅前広場間のスムーズな移動（東西の軸線の確保）		
移動をしやすくするために		
1) 整備方針と改善策	2) 主な関係機関と整備内容	
東西の軸線を確保する自由 通路の整備 ・暫定自由通路と地下通路の バリアフリーに対応した 整備(リフト、斜路)により 駅東西間の移動をスム ースにする。	盛岡市、JR 東日本	・駅東西の歩行者動線の確保 ・東西自由通路の整備 ・駅前広場へのエスカレーターの設置 ・上下移動の確保とネットワーク
	公安委員会、盛岡 市	・駅前通りと駅前広場を結ぶ横断歩道の検討 ・駅西口交通広場から西口1号線への横断歩道の検討
	盛岡市	・地下道へのエレベーターの設置
歩道の安全性、快適性の向上 のための整備 ・適切な幅員と段差への改 修と休息施設の整備を 図る。	盛岡市、JR 東日本	・地下通路のバリアフリー対策(スロープ等の検討)
	岩手県・盛岡市	・開運橋歩道のバリアフリー化の検討 ・駅前通り及び駅前広場の歩道段差の改善
冬期のバリアフリーへの対 応 ・バス待合所への屋根の設置 やロードヒーティングの 導入など冬期のバリアフ リー化を進める。	バス協会・盛岡市	・冬期対策に考慮したバスシェルターの設置 (西口広場からマリオスまで)
	岩手県・盛岡市	・駅前通りの冬期対策(雪の対処方法)
	駅広関係	・バスターミナルへの横断歩道のハンプ化、冬期対策(ロード ヒーティングの設置等)
	盛岡市・バス協会	・東口の冬期対策に考慮したバスシェルターの設置

行先をわかりやすくするために		
1) 整備方針と改善策	2) 主な関係機関と整備内容	
わかりやすい公共サインシステムの検討 ・わかりやすい公共サインシステム導入に向けた検討を進める。	岩手県・盛岡市	・公共サインと連動する誘導ブロックのネットワーク化 ・ユニバーサルデザインをめざした公共サイン整備の計画・検討
	駅広関係	・バスターミナルの改善 ・誘導ブロック及び手摺の改善 ・音声誘導システム等の設置

施設を使いやすくするために		
1) 整備方針と改善策	2) 主な関係機関と整備内容	
東口の駅前広場の拡充整備・西口広場の施設改善 ・公共交通を安全で安心して利用できる施設への整備。 ・垂直移動の負担を軽減するエレベーター等の設置。	駅広関係	・駅東口広場の拡充整備
	盛岡市・タクシー協会、バス協会	・駅西口交通広場の整備
	盛岡市・バス協会	・西口への音声誘導システム等の設置
	タクシー協会、JR 東日本	・東口広場のタクシー乗降場の改善
	盛岡市	・障害者用駐車場の整備
	盛岡市・公安委員会	・駅前広場周辺に駐輪場整備の検討
盛岡駅舎の改修 ・利用者の要望に応じた施設の改修を実施する。	JR 東日本・盛岡市	・2階のコンコースから在来線及び新幹線への乗り換えの確保
	I G R・盛岡市	・I G R 駅舎の新設
	盛岡市・JR 東日本	・出入口の利便性向上(自動扉等)の検討 ・利用者の安全性向上の検討

第2段階 中期		
2003年～2010年 主要な動線のバリアフリー化とネットワーク化		
移動をしやすくするために		
1) 整備方針と改善策	2) 主な関係機関と整備内容	
主要な交差点のバリアフリー化 ・主要な交差点の段差の改修とエレベーター等の設置による垂直移動におけるバリアを改善する。	盛岡市、JR 東日本	・東西の歩行者動線の確保 ・東西自由通路延伸部の整備 ・バスロータリーへの上下移動の確保
	岩手県、盛岡市、公安委員会	・開運橋前歩道橋の検討
	盛岡市、JR 東日本	・東西の歩行者動線と安全性の確保を図る地下通路の整備
	盛岡市	・交通施設の整備・(仮称) 交通センタービルの建設
行先をわかりやすくするために		
1) 整備方針と改善策	2) 主な関係機関と整備内容	
主要動線のネットワーク化 ・公共サイン等と連動した誘導ブロック等を設置し、わかりやすく安全なルートの明示とネットワーク化を図る。 公共サイン・案内の整備 ・音声・点字まで含めた、わかりやすい公共サイン・案内システム等の整備を図る。	盛岡市	・公共サインと連動する誘導ブロックのネットワーク化 ・ユニバーサルデザインをめざした安全なルートの検討
	盛岡市	・ユニバーサルデザインをめざした公共サイン（観光案内、公共施設案内等）整備の計画・検討
施設を使いやすくするために		
1) 整備方針と改善策	2) 主な関係機関と整備内容	
公共性の高い建物や工作物等のバリアフリー化 ・公共性の高い建物や電話ボックス等の工作物は、出入口の段差等を利用しやすく改善する。	盛岡市	・歩道上にベンチ等の休憩施設やトイレの設置 ・西口広場のタクシー乗降場の改善

第3段階 長期 2003年～長期的展望	すべての施設がユニバーサルデザインのまちづくり
1) 整備方針と改善策	
行先をわかりやすくするために	
情報サービスの提供 ・ 誰にでも利用できる的確な公共・交通施設の情報サービスを提供する。	
施設を使いやすくするために	
ユニバーサルデザインに対応した整備の展開 ・ まち全体がユニバーサルデザインとなるよう行政・市民・団体・事業者等が一体となったソフト・ハードの整備を図る。	

6. 利用者の意見の反映

- ① 平成12年度盛岡駅周辺地区道路交通環境改善基本計画策定懇話会に以下の団体からメンバーを参画し、懇話会5回にわたり議論を行った。
 - ・ アクセシブル盛岡
 - ・ もりおか障害者自立支援プラザ
 - ・ ボランティア「野の花会」
 - ・ 岩手県交通安全母の会連合会
 - ・ 岩手県看護協会
 - ・ 岩手県ろうあ協会盛岡支部
 - ・ 盛岡市地域婦人団体連絡協議会
 - ・ 盛岡市老人クラブ連合会
 - ・ 盛岡駅前町内会
 - ・ 盛岡駅前商店街振興組合
- ② 平成14年度盛岡駅周辺地区交通バリアフリー協議会に以下の団体からメンバーが参画し、協議会3回、にわたって議論を行った。
 - ・ アクセシブル盛岡
 - ・ 社団法人盛岡市身体障害者協議会
 - ・ もりおか障害者自立支援プラザ
 - ・ 盛岡市知的障害者を守る会
 - ・ 岩手県難病団体連絡協議会
 - ・ 盛岡市老人クラブ連合会
 - ・ 盛岡駅前町内会

- ・盛岡駅前商店街振興組合
- ・ママーズ
- ③ この協議会は、事業実施に伴い、進捗状況を定期的に把握する機関として存続させ、必要に応じ、会長が召集し会議を開催する。また、事務局は盛岡市道路建設課が担当とする。
- ④ 盛岡市で重要となる冬の季節に協議会メンバーが現地調査を実施し、意見聴取を行った。
- ⑤ 反映された主な意見
 - ・ 円滑な歩行性を確保するため、エレベーターやエスカレーターの設置等を盛り込んだ。
 - ・ 歩道の適切な段差解消を盛り込み、歩道へのベンチの設置や広場への公衆トイレの設置等を盛り込んだ。
 - ・ 冬期の歩行に関する改善の要望を受け、融雪システムの導入や安全性に配慮した床、ドアの要望を盛り込んだ。
 - ・ その他、要望にあった事項については、できる限り、基本構想に盛り込むことにした。

7. 法6条第4項に定められている関係する機関との協議

盛岡駅周辺地区交通バリアフリー協議会は、協議会設置要綱で法6条第4項に基づき協議する機関として位置づけを行い、特定事業者の協議会参加を求め、協議会の場で特定事業の内容について協議決定し、基本構想を作成した。

(1) 協議相手機関(協議会参加機関)

①公共交通事業者

- ・ 東日本旅客鉄道株式会社
- ・ IGRいわて銀河鉄道株式会社
- ・ 社団法人岩手県バス協会
- ・ 岩手県タクシー協会盛岡支部

②道路管理者

- ・ 岩手県
- ・ 盛岡市

③公安委員会

- ・ 岩手県公安委員会

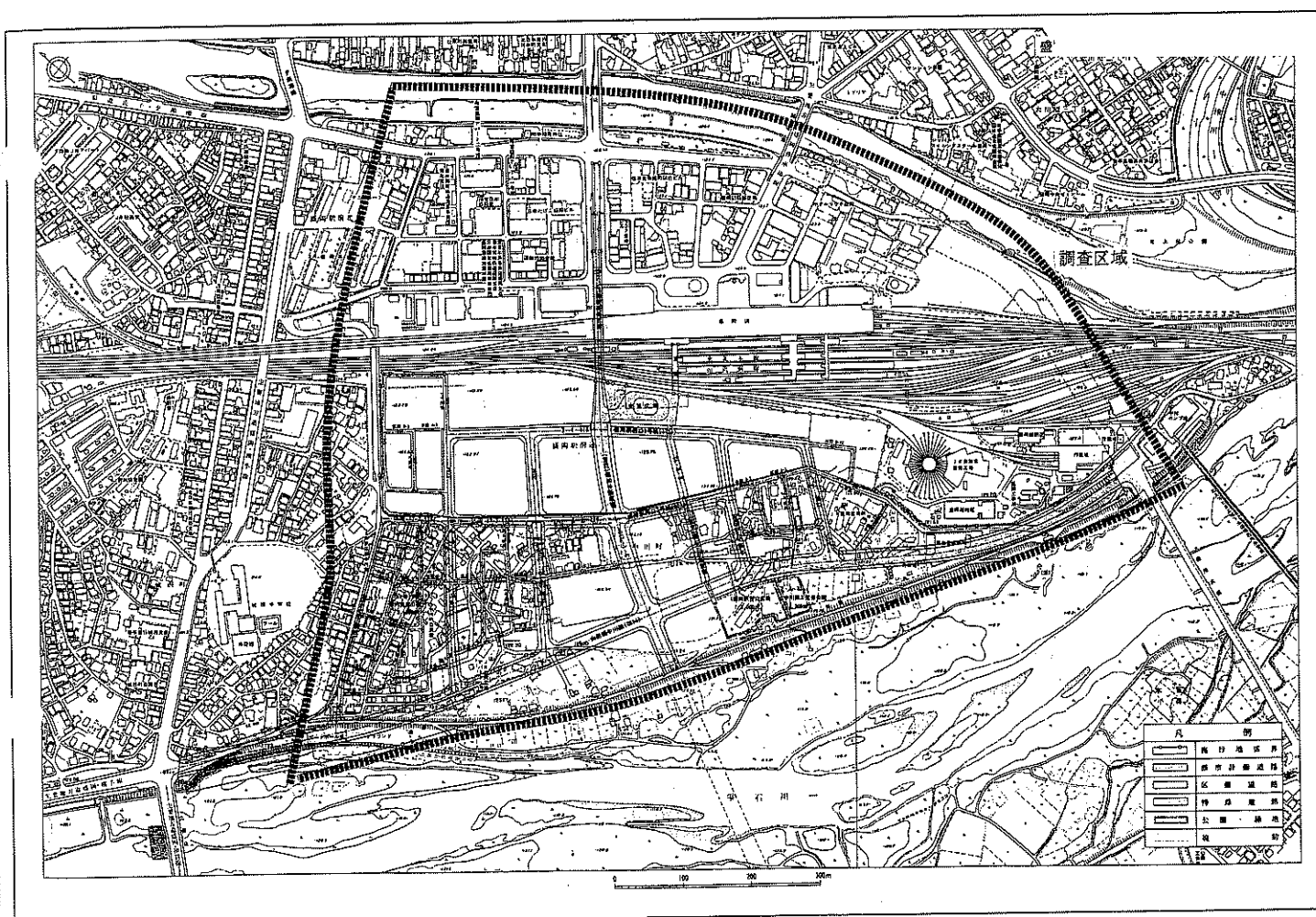
(2) 協議成立年月日(第3回基本構想策定協議会)

平成15年3月28日

構想策定対象範囲の設定について

- ・ 対象範囲は、盛岡駅を中心とした交通バリアフリー法に基づく重点整備地区とする。
- ・ 重点整備地区の範囲は、特定旅客施設からの徒歩圏内であることを要件としており、特定旅客施設である盛岡駅から概ね500メートルから1キロメートル以内の範囲で北上川と雫石川に囲まれた範囲と概ね面的整備が進められている土地区画整理事業区域で設定する。

以上の事柄を考慮し、対象範囲は以下のとおりとする。



重点整備地区の面積 84.5ha